

一般質問発言通告書

発言順位 3 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年9月8日

三島市議会議長 松田 吉嗣 様

三島市議会議員 9番 服部 正平



質問事項 1	誰もが快適に移動ができる公共交通のあり方について
具体的内容	
<p>三島市は第4次総合計画を策定し、その前期基本計画の基本方針第4項「都市機能の整ったまちづくり」の方針を持ち、具体的な取り組み施策として「利用しやすい公共交通の充実」と明記した。そこで、以下伺います。</p>	
1 誰もが快適な移動ができるようにするための施策として、「デマンド型交通の導入の検討」の進捗状況はどうなっているか。	
2 市民の移動手段の確保の為に補助金も出しながら運行されている路線バス・自主運行バスであるが、バス路線の区域外や空白地域となっている地域における対応をされているのか。	
3 公共交通利用促進に向け助成されている「高齢者バス等利用事業」は喜ばれる方がいる一方で、この制度を活用しきれない方もいる。その原因を把握しているか。	
4 利用者のニーズ、地理的環境、コストも考えたうえで、デマンド型交通導入実施までの期間について、他市ですでに実施しているタクシー等の利用を検討できないか。	
質問事項 2	市内の商店との共同した買い物支援対策の検討を
具体的内容	
<p>日常生活を安心して送る「スマートウェルネス（健幸都市）」を実現していくうえで、「食」や生活必需品の購入などの買い物は大事な要素である。</p> <p>その買物が困難となってきている実態が三島市内にもあると考える。流通業界の戦略で、消費者自らが外に出て買物をしなくても済むようなシステムも進み始めている。しかし、その活用率は決して高くはない。家から一歩でも出て、消費行動を行う中で、地域の触れ合いも持て、消費者支援と同時に地元業者（商・農）がそこにに関わり地域活性につながる事業支援として、国において「買い物弱者対策関連事業」を制度化した。この制度利用を三島市内で普及することを求め、以下伺います。</p>	
1 高齢者に限らず自分で買い物に出たいが、交通手段が無く買物が困難になっている方、また、宅配システムを活用する環境がなく利用できない方の存在を認識をされているか。また、その実態を把握しているのか。	
2 国において、「買い物弱者対策関連事業」を制度化した。三島市においてその活用がどの程度されているのか。	
3 他市においては、様々な形で上記「買い物弱者対策関連事業」を活用し、各種支援事業に取り組んでいる。これらを参考に三島市においても実施できないか。	